

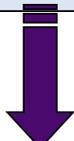
①告示

(定例会・臨時会等)議会を開会する時は、開会日の7日前までに市長が議会の招集を告示します。



②議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の効率的な運営を図るために、会議の日程や議案、請願・陳情などを、どこの委員会に付託するか等会議の進め方に関することを協議します。



③本会議(招集日・議案質疑・一般質問)

本会議では、市長から提案された議案や議員自らが提出した議案及び請願・陳情等を審議するほか、市政全般に対する一般質問などが行われます。

開 会



会期の決定



議案提出者の説明



議案質疑



委員会に付託



市政に対する一般質問

④常任委員会

羽生市議会には2つの常任委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属し、本会議で付託された議案や請願・陳情等の審議を行います。

提出者の説明



質 疑



討 論



採 決

◎総務文教委員会
…7名

◎都市民生委員会
…7名



⑤本会議(最終日)

委員会での審査が終わると、再び本会議を開き、各常任委員会に付託した議案や請願・陳情等の審査結果や内容の報告をします。これに基づき、質疑・討論を行った後、市議会の最終的な意思を多数決により決定します。

各委員長報告



各委員長報告に対する質疑



討 論



採 決



閉 会

